

平成30年度第11回中郷区地域協議会次第

日 時:平成31年1月24日(木)18時30分～

場 所:中郷区総合事務所 第4会議室

1 開 会

2 報 告

(1) 事務事業評価の実施概要について …資料No.1

3 協 議

(1) 地域活動支援事業の採択方針等について …資料No.2 及び  
参考資料 1

(2) 地域協議会活動報告会の開催について …資料No.3 及び  
参考資料 2

(3) 自主審議事項について …参考資料 3

4 その他

5 閉 会

## 事務事業評価の実施について

### 1 目的

総合計画の施策評価と事務事業評価を組み合わせ、限られた経営資源の範囲内で、政策的視点から施策の重点化を明確にするとともに、行革的視点から事業の必要性・有効性・効率性を評価することにより、施策の実現に資する重要な事業を着実に推進しつつ、事業量と業務量の削減を図るもの。なお、現時点では行政の自己評価にとどまることから、評価結果を見直し案と位置付け、今後、関係者等への説明や協議を十分に行いながら進めるものとする。

- (1) 財政規模の縮小への備え … 歳入に見合った歳出規模と業務量への見直し
- (2) 経営資源の最適配分 … 施策評価に基づく施策・事業の重点化
- (3) 最小経費・最大効果の事業執行 … 目的・目標の再確認。事業執行の更なる効率化

### 2 対象事業

- (1) 平成 31 年度から平成 34 年度までに実施を予定する一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の事務事業  
ただし、施設の廃止・見直し等については、平成 32 年度末までに個別施設計画を策定するため、対象外とする。
- (2) 予算に計上はないが、一定以上の業務量を要する事務事業

### 3 評価の手順

#### (1) 施策評価

総合計画前期基本計画に基づく 42 の基本施策を構成する 106 の「施策の柱」ごとに、進捗や課題を考察し、今後 4 年間の取組の方向性を明確化した上で、政策的な事務事業の評価に反映

#### (2) 事務事業評価

評価段階	評価者
一次評価	事業所管課が評価項目（必要性・有効性・効率性）に基づき評価し、事業の方向性を判断
事務局ヒアリング	事務局（行政改革推進課・人事課・企画政策課・財政課）が一次評価に対し事業所管課へヒアリング
二次評価	副市長・教育長・政策監が、一次評価及び事務局ヒアリングによる事業の方向性に対し政策的視点で評価
最終評価	市長が二次評価に対し政策的視点で評価

### 4 一次評価の評価項目

評価項目	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民ニーズ（市民の声や要望、対象者数の推移等を検証）</li> <li>・ 行政関与の必要性（市が実施すべき事業か、民間や国県による代替の可否を検証）</li> </ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標の達成状況、進捗状況、主な成果（平成 27 年度～平成 29 年度）を検証</li> <li>・ 政策間の連携による複数分野での相乗効果を検証</li> </ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣自治体や類似団体との比較による事業規模・サービス水準を検証</li> <li>・ 民間活力等の活用による事業実施の可否（事業の実施方法を検証）</li> <li>・ 事務の効率化・簡素化（経費削減や事業の整理・統合などの可否を検証）</li> <li>・ 適正な受益者負担（事業費やサービス水準とのバランス、自主財源の確保を検証）</li> </ul>

## 5 評価結果の区分（事業の方向性）

平成 34 年度までの事業の方向性について、次の区分により評価を行う。

評価区分	内容
廃止	・ 廃止とする事業
一部廃止	・ 事業規模、事業費、対象者等を縮小する事業
見直し	・ 事業の成果・効果を高めるために内容を見直す事業 ・ 事業の実施主体やサービス提供方法、受益者負担を見直す事業 ・ 今後の方向性について、制度や計画等を含めて検討する事業
拡充	・ 事業規模、事業費、対象者等を拡充する事業
完了	・ 完了済み又は完了予定の事業
現状維持	・ そのまま継続して実施する事業

### 【見直し例】

- ・ 経費が増大する既存事業の見直し
- ・ 事業効果の低い事業の見直し
- ・ 施設の管理運営手法の見直し
- ・ 貸付料の見直し
- ・ 各種手数料、使用料、利用者負担金等の適正化
- ・ 補助金に関する基本方針に基づく、補助金・交付金の見直し
- ・ 子育て、教育関連事業の拡充

## 6 評価結果の取扱い

### (1) 評価結果の公表

- ・ 評価結果に基づく見直し案を、平成 31 年 2 月下旬に市ホームページ等で公表

### (2) 評価結果の反映

- ・ 評価結果と連動した「財政計画」及び「定員適正化計画」の策定
- ・ 評価結果に基づく取組を反映した予算編成の実施（平成 31 年度予算編成作業及び関係者協議を実施中）

### (3) 関係者との協議

- ・ 事務事業評価は、平成 35 年度以降の財政収支の均衡を目指すための行政の自己評価であり、評価結果を見直し案と位置付け、関係者等への説明や協議を十分に行いながら進める。

平成31年度 地域活動支援事業（当初募集） 日程カレンダー（案）

2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		地域協議会にて、採択方針の決定

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1 事前相談開始	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29 募集要項発送	30
31						

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1 募集開始	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26 募集締切	27
28	29	30				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1 提案書の配布	2	3	4
5	6 プレゼン 質問状配布	7	8 質問状回収	9	10 提案団体へ 質問状兼回 答書送付	11
12	13	14 質問状兼回 答書回収	15	16	17 委員へ審査 票・回答を 配布	18
19	20	21 審査票回収	22	23	24 地域協議会 採択事業決定	25
26	27 提案団体に 採択結果通 知送付	28	29	30	31	

項目	日時	場所	備考
提案書の受付	4月 1日(月)	中郷区 総合事務所	募集開始
提案書の締切	4月26日(金)	中郷区 総合事務所	募集締切
提案書の配付	5月 1日(水)	各委員宅	手配り
審査 プレゼンテーション 質問状配布	5月 6日(月)	午後1時30分～ はーとびあ 中郷	地域協議会 審査依頼
委員からの質問状回収	5月 8日(水)		
提案団体へ質問状送付	5月10日(金)		
提案団体から回答の回収	5月14日(火)		
回答・採点票を委員に送付	5月17日(金)		
委員から採点票の回収、採点の集計	5月21日(火)		
採択事業の決定	5月23日(木) もしくは 5月24日(金)	午後6時30分～ 中郷区 総合事務所	地域協議会
採択決定通知の送付	5月27日(月)		

平成31年度 地域活動支援事業（追加募集） 日程カレンダー（案）

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1 提案書の配布	2	3	4
5	6 プレゼン 質問状配布	7	8 質問状回収	9	10 提案団体へ 質問状兼回 答書送付	11
12	13	14 質問状兼回 答書回収	15	16	17 委員へ審査 票・回答を 配布	18
19	20	21 審査票回収	22	23	24 地域協議会 採択事業決定 追加募集実施の決定	25
26	27 提案団体に 採択結果通 知送付	28	29 追加募集チ ラシ全戸配 布	30	31	

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 追加募集開 始	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28 追加募集締 切	29
30						

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1 提案書の配 布	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18 地域協議会 プレゼンテー ション 質問状配布	19	20
21	22 質問状回収	23	24 提案団体へ 質問状兼回 答書送付	25	26	27
28	29 質問状兼回 答書回収	30	31			

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1 委員へ回答 書、採点票 配布	2	3
4	5 採点票回収	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
				～ お 盆 期 間 ～		
18	19	20	21	22 地域協議会 採択事業決定	23	24
25	26 提案団体に 結果通知発 送	27	28	29	30	31

項 目	日 時	場 所	備 考
提案書の受付	6月3日(月)	中郷区 総合事務所	募集開始
提案書の締切	6月28日(金)	中郷区 総合事務所	募集締切
提案書の配付	7月 1日(月)	各委員宅	手配り
審査 プレゼンテーション 質問状配布	7月17日(水) もしくは 7月18日(木)	午後6時00分～ 中郷区 総合事務所	地域協議会 審査依頼
委員からの質問状回収	7月22日(月)		
提案団体へ質問状送付	7月24日(水)		
提案団体から回答の回収	7月29日(月)		
回答・採点票を委員に送付	8月 1日(木)		
委員から採点票の回収、採 点の集計	8月 5日(月)		
採択事業の決定	8月21日(水) もしくは 8月22日(木)	午後6時30分～ 中郷区 総合事務所	地域協議会
採択決定通知の送付	8月26日(月)		

※地域協議会の開催はお盆期間を除外する。  
※追加募集用の募集要項はA4に要約した概略版とする。

## 次年度に向けた検討事項

### ◎ 追加募集の取扱いについて

#### 《採択事業の審議において出た主な意見等》

- ・以前に追加募集を行った際、当初募集で既に提案のあった団体は、追加募集での提案は不可としていた。今回も同様の取扱いにするか否か、はっきりさせておく必要がある。
- ・当初募集で既に提案のあった団体でも、全く別の事業で申請するならば提案を認めてもよいのではないか。
- ・追加募集のたびに、その都度取扱いを変えるのはどうかと思う。
- ・今回は、あくまで追加募集であることから、これまで通りまだ提案されていない団体を対象にした方がよいと思われる。

#### 《地域活動支援事業の検証・検討等に基づく見直しにおいて出た主な意見等》

- ・当区の検証・検討結果は「追加募集は1回までが適当である。」としている。一方、市の見解は「予算消化と見なされることが無いよう、追加募集を行わないことも考えられる。」ということである。
- ・言い換えれば、追加募集は市で強制するものではないので各区で対応してもらいたいとのことである。
- ・ちなみに、他の区では追加募集しても提案がされてこないところもあるようである。この項目は、次回念入りに検討した方がよいと思われる。

(案)

[地域活動支援事業 平成 31 年度実施分 募集要項] **中郷区版**

～ 身近な地域から はじまる はじめる よりよいまちづくり ～

# 私たちの地域をもっとよくなる 「まちづくり活動」の提案を 募集します!!

- ★ 身近な地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんの発意により実施する事業について支援を行います。
- ★ 私たちの地域を、もっと住みよく、もっと元気にするために、この事業を活用し、まちづくり活動に取り組んでみませんか。
- ★ 平成 31 年度で実施を予定する事業について、以下のとおり提案を募集します。奮ってご応募ください。

## ■募集期間

**平成 31 年 4 月 1 日 (月) から 4 月 26 日 (金) まで (必着)**

※ 地域自治区により募集期間は異なります。

## ■対象事業等

内容	事業を提案できる方
・ 団体等が、主体的に取り組む事業に対し、市が補助金を交付します。	・ 団体等 ※ 5 人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体 (政治や宗教活動を目的とする法人等を除く)

「地域の課題解決や活力向上のために、地域住民が自発的・主体的に行う地域活動」を対象とします。

※ ただし、次のような事業は対象とはなりません。

- ・ 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
- ・ 政治・宗教活動を目的とする事業
- ・ 公序良俗に反する事業
- ・ 国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- ・ 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業 (事業計画の策定や推進のための会議など)
- ・ 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

## ■応募方法

- ・ 所定の事業提案書に必要事項を記入し、説明資料 (団体の規約、見積書、図面など)とあわせ、中郷区総合事務所総務・地域振興グループに持参してください。

### 《ポイント！》

- ・補助金の交付決定前であっても、事業提案書の提出日以降に着手する事業であれば対象とします。ただし、審査の結果、事業が不採択となる場合や補助金希望額どおりとならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・市有地・市の施設を利用する事業を提案するときは、中郷区総合事務所へ事前にご相談ください。
- ・自己所有以外の土地等を利用する事業を提案するときは、土地所有者等と事前の相談を行ってください。（所有者の承諾書等を提出していただく必要があります。）
- ・応募に必要な様式及びQ & Aは、各総合事務所やまちづくりセンターの窓口で配布します。また、市のホームページから様式の電子データをダウンロードすることができます。

## ■助成事業の支援内容

- ・ 事業の目的を達成するために直接必要な経費を補助します。

### 《ポイント！》

- ・事業に要する経費のうち、次に掲げる経費は補助の対象外となります。
  - ① 応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送料等）
  - ② 応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃等）に要する経費
  - ③ 応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。）
  - ④ 会議の時のお茶代・菓子代
  - ⑤ 金券（商品券、サービス券等）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため対象外とします。）
  - ⑥ その他対象とすることが適当でないと市長が認めた経費
- ・平成 **32**年3月31日までに事業を完了（経費の支払を含む。）するとともに、中郷区総合事務所総務・地域振興グループに実績報告書を提出してください。

## ■助成事業の補助金額

- ・ 地域自治区ごとの予算（配分額）の範囲内で、地域自治区ごとに定めます。
- ・ 中郷区の補助率や補助金額の上限・下限などの条件については次ページの「採択方針」をご覧ください。

### 《中郷区の予算（配分額） \* \* \* \* 千円》

### 《ポイント！》

- ・助成事業の補助金の額は1,000円単位とします。また、事業の審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合や、補助金希望額どおりとならない場合があります。

## ■提案事業の審査と決定

- ・ 地域自治区ごとに、地域協議会の会議で審査を行い、採択等を決定します。
- ・ 審査方法は、書類審査のほか、プレゼンテーション（審査に先立ち行われる応募者による事業説明）の機会を設けます。
- ・ 審査は次の視点をもとに行います。

### (1) 中郷区の採択方針

- ・ 「採択方針」とは、中郷区が抱える地域課題等に応じてどのようなテーマの提案事業を実現すべきか、その方針を明らかにするものです。この方針との整合を確認します。中郷区の採択方針は、次の枠内のおりです。



天恵に浴する豊かな自然や太古縄文時代から先人がこの舞台で培った歴史と文化を活かし、住民自らの取組により住み続けたい地域づくりを進めるため、町内会やコミュニティ組織、各種団体等が自主的・主体的に取り組む次に掲げる事業を採択します。

### 1 基本的な観点

- ◎自治の実効性を高めようとするもの
- ◎公共的な目的を果たすために、協働性があるもの

### 2 優先する分野

- ◎未来を担う人づくりに関する分野  
(生涯学習の推進、文化・スポーツ活動の振興、若者の地域づくりへの参画、男女協働参画社会の実現など)
- ◎支え合う福祉に関する分野  
(喜びを分かち合える子育て活動、健康を促す活動、高齢者の見守り・張り合い・やりがい・生きがい活動など)
- ◎生活を育む産業に関する分野  
(魅力ある生活を実現する農林業等の振興、商業や観光振興、地域資源を活用した特産品の開発など)
- ◎四季の自然との共生に関する分野  
(克雪コミュニティ育成、環境美化や自然環境の保全など)
- ◎地域力を高めるコミュニティネットワークに関する分野  
(地域間・異世代間・異種間等の交流、ご近所付き合いの推進、生活交通ネットワークなど)
- ◎各分野を横断する相乗効果のはたらく事業

### 3 その他の事業

その他の事業については、審査基準と照らし合わせ、提案内容を精査し採択します。  
なお、防犯灯のLED化事業は対象外とします。

### 4 補助率及び補助金

公共性のある多くの提案がされるよう、次のとおり補助率、補助限度額を設定します。

- ・補助率 10/10 以内。
- ・補助金 下限 1万円 上限 100万円
- ・ただし、単年度での事業実施が必要不可欠と認められる場合に限り、100万円を超える補助金額とすることができます。

### 5 事業の募集について

1次募集で配分額に達しない場合は、原則として追加募集を行うこととします。

(2) **基本審査・共通審査基準** … すべての地域自治体の審査で共通するものです。

- ・基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するものです。また、共通審査基準は下記の審査項目と視点により審査を行います。

#### 《共通審査基準の5項目と各視点》

審査項目	審査の視点
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか</li> <li>・全市的な方向性と合致しているか</li> <li>・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか</li> </ul>
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情や住民要望に対応したものか</li> <li>・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか</li> <li>・緊急性の高い提案事業であるか</li> <li>・ほかの方法で代替できないものであるか</li> </ul>
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか</li> </ul>

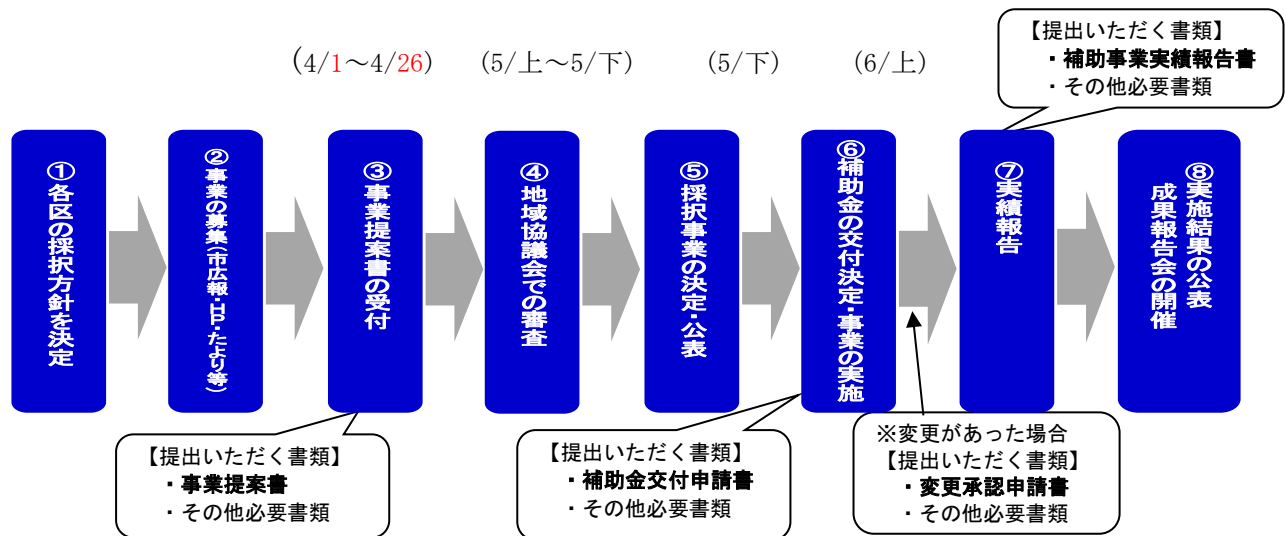
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか</li> <li>・資金調達の規模や時期に無理はないか</li> </ul>
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。</li> </ul>
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。</li> <li>・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。</li> <li>・事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。</li> </ul>

《ポイント！》

・地域協議会の審査では、「基本審査」及び「中郷区の採択方針」との整合性、「共通審査基準」のそれぞれの結果を踏まえ、総合的に判断が行われます。また、その事業が広く地域に還元され、将来的には補助金を必要とせず、自主的に財源の確保ができるような事業の提案をお待ちしております。中郷区の審査に当たっての基本的な考え方は、中郷区総合事務所にご確認ください。

- ・提案事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介します。
- ・また、実施した事業について、事例集の作成や、成果発表会を予定していますので、助成事業で応募される場合は、あらかじめご了承ください。

■フロー図（事業実施の流れ）



■中郷区での事業提案は、こちらまでご相談、ご応募ください！

中郷区総合事務所 1階 総務・地域振興グループ  
(電話 0255-74-2411)

この事業に関心をお持ちの皆さん(町内会、団体、グループなど)のところに、説明に伺います。ご希望の際は、お気軽にお声がけください。(全体説明会は予定しておりません。ご了承ください。)

申請する場合は、「地域活動支援事業に関するQ & A」を必ずお読みいただき、詳細についてご確認ください！



上越市  
自治・市民環境部 自治・地域振興課 (電話 025-526-5111 内線 1429)

平成 3 1 年 月 日

(案)

上越市地域活動支援事業 平成 31 年度実施分 【中郷区】

共通審査基準に適合させた採点及び採択基準について

■趣旨

この基準は、基本審査及び中郷区採択方針との整合について審査を経て、採択対象となり得る案件について、下記のとおり共通審査基準に適合させた採点を行う。このために必要な事項を定めるものとする。

記

■補助率等

補助率は 10 / 10 以内とする。ただし、採択対象となり得る各案件の補助金希望額の累計が、中郷区配分額を上回っている場合は、採否等に関して別途協議する。

■基本審査に対する取扱い

基本審査の適合について、過半数の委員が「適合しない」とした事業は不採択とする。

■配点

配点は次のとおりとする。

《共通審査基準に適合させた配点》

審査項目	配点の基準	配点の考え方
①公益性	5 点	〈配点の目安〉 5 点…優れている 4 点…やや優れている 3 点…普通 2 点…やや不十分 1 点…不十分 0 点…評価に値しない
②必要性	5 点	
③実現性	5 点	
④参加性	5 点	
⑤発展性	10 点	10 点… } 優れている 9 点… } 8 点… } やや優れている 7 点… } 6 点… } 普通 5 点… } 4 点… } やや不十分 3 点… } 2 点… } 不十分 1 点… } 0 点… } 評価に値しない
計	30 点	

## ■採点方法及び採択基準

- ① 別紙「採点票」により、個人採点を行う。
- ② 採点する案件に関係する委員であっても、採点は行える。
- ③ 採点は、配点の目安を基に整数で行う。
- ④ 各人の採点内容は、案件別に、審査項目毎の平均値を算出し、その平均値の合計を各案件の総点数とする。
- ⑤ 各案件は総点数順に上位から順位を付し、これを採択等優先順位とする。
- ⑥ 総点数が10点を超える案件を採択することとする。ただし、各案件の補助金希望額又は内定しようとする補助金額の累計が、中郷区配分額を上回っている場合は、採択等優先順位を基に上位から配分額に達するまでの案件を採択するなど、協議し内定するものとする。
- ⑦ 総点数が10点以下の案件は、不採択とする。

## ■その他

この基準に定めるもののほか、必要な事項は、地域協議会が定める。

平成 31 年度 中郷区地域活動支援事業採点票

1. 採点対象

事業名	
提案者名	

2. 採点内容

(1) 基本審査

基本審査内容	左記基準との適合性
・地域活動支援事業の目的と合致しているか	<input type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない
適合しない理由	

(2) 地域自治区の採択方針

当区の「優先採択方針」	左記方針との適合性
<p><b>優先して採択する事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎未来を担う人づくりに関する分野</li> <li>◎支え合う福祉に関する分野</li> <li>◎生活を育む産業に関する分野</li> <li>◎四季の自然との共生に関する分野</li> <li>◎地域力を高めるコミュニティネットワークに関する分野</li> <li>◎各分野を横断する相乗効果のはたらく事業</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない

(3) 共通審査基準

審査項目	審査基準	当区の配点	採点欄
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか</li> <li>・全市的な方向性と合致しているか</li> <li>・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか</li> </ul>	5	
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情や住民要望に対応したものか</li> <li>・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか</li> <li>・緊急性の高い提案事業であるか</li> <li>・ほかの方法で代替できないものであるか</li> </ul>	5	
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか</li> <li>・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか</li> <li>・資金調達の規模や時期に無理はないか</li> </ul>	5	
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案事業の実施に当たり、多くの住民等の参加が期待できるものか</li> </ul>	5	
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな取組の視点はあるか</li> <li>・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか</li> <li>・助成事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか</li> </ul>	10	
合計		30	

\* 採点は整数で行ってください。

(4) その他特記事項

(記載欄)
-------

資料No.3-1
第 11 回地域協議会
H31. 1. 24

(案)

## 平成 30 年度 中郷区地域協議会活動報告会

日 時：平成 31 年 3 月 2 日(土) 午後 1 時 30 分～  
場 所：はーとぴあ中郷 研修室

- 1 開 会
- 2 あいさつ (3分)
- 3 報 告
  - (1) 地域協議会の活動報告 (15分)
    - ① 地域協議会の役割
    - ② 活動の内容
  - (2) 平成 30 年度地域活動支援事業の事例発表 (30分)
 

※2 団体より発表 各々発表時間 10 分・質問時間 5 分
  - (3) 平成 31 年度地域活動支援事業について (5分)
- 4 自主審議事項「二本木駅を核とした地域活性化」の審議終了について (10分)
- 5 新たな自主審議事項「\*\*\*\*\*」の審議開始について (5分)
- 6 \*\*\*\*\*についての意見交換 (30分)
- 7 その他 (5分)
- 8 閉 会 (2分)

※カッコ内の時間は、それぞれの所要予定時間。全体で約 1 時間 45 分 終了予定：午後 3 時 15 分

資料No.3-2
第 11 回地域協議会
H31. 1. 24

## 平成 30 年度地域活動支援事業 採択事業及び団体一覧

〔当初募集分〕

	事業名	団体名
1	芸能活動による地域活性化事業	アロハ中郷
2	「縄文の郷」具現化事業	縄文学校
3	地区行事参加、介護施設慰問により、民謡でいきいき支援事業	さくらの会
4	西部地区高齢者支援お楽しみ買い物ツアー事業	岡沢老人クラブ松寿会
5	中郷スノーフェスト事業	雪郷岡沢チーム
6	みんなの集う二本木駅の活用と憩いの場・地域力発信拠点整備事業	中郷観光協会
7	中郷区をよくする仕組みプロジェクト事業	中郷区老人クラブ連合会
8	みんなで創るきれいな中郷事業	中郷区まちづくり振興会生活環境部
9	工作のおもしろさに触れ、豊かな心をはぐくむ事業	中郷小学校 P T A
10	喜びを分かち合い中郷の冬を盛り上げるクロスカントリースキー事業	中郷小学校スキー部保護者会
11	なかごう夏まつり 2018 子どもたちがワクワクする「ミニ四駆大会」事業	中郷区まちづくり振興会（中郷区青年会）
12	今も名残がのこる二本木・松崎宿を未来へつなごう事業	二本木・松崎宿保存研究会
13	みんなのフラワーガーデン事業	江端町内会

〔追加募集分〕

	事業名	団体名
1	剣道を楽しもう事業	中郷剣道スポーツ少年団
2	中郷中学校吹奏楽部による中郷区地域貢献活動支援事業	中郷中学校吹奏楽部保護者会
3	二本木駅を核としたみんなが集まり地域で作る地域活性化事業	中郷商工会

資料No.3-3
第11回地域協議会
H31. 1. 24

平成 25 年度地域活動支援事業 事例発表者

	事業名	団体名
1	今も名残がのこる二本木・松崎宿を未来へつなごう事業	二本木・松崎宿保存研究会
2	岡沢地区高齢者支援お楽しみ買い物ツアー事業	岡沢老人クラブ松寿会
3	「みんなのフラワーガーデン」整備事業	江端町内会

平成 26 年度地域活動支援事業 事例発表者

	事業名	団体名
1	活動報告会未実施のため発表者なし	
2		

平成 27 年度地域活動支援事業 事例発表者

	事業名	団体名
1	みんなの集う二本木駅の活用と憩いの場・地域力発信拠点整備事業	中郷観光協会

※地域協議会委員改選に伴う公募説明及び意見交換会の時間を考慮し

1 事業のみの発表

平成 28 年度地域活動支援事業 事例発表者

	事業名	団体名
1	「縄文の郷」具現化事業	縄文学校
2	自主自立を目指す地域づくりサポート事業	中郷区まちづくり振興会

※意見交換会の時間を考慮し 2 事業の発表

裏面あり



平成 29 年度地域活動支援事業 事例発表者

	事業名	団体名
1	中郷区老人クラブ連合会設立 50 周年 記念事業	中郷区老人クラブ連合会
2	みんなの集う二本木駅の活用と憩いの 場・地域力発信拠点整備事業	中郷観光協会

※意見交換会の時間を考慮し 2 事業の発表